第　2　編

議　　会

予算審査特別委員会

―――内　　容―――

1　議会構成
2　議会活動
3　そ　の　他

１　議会構成

（１）議員数

条例定数：１８人　　現員数：１８人（男１７　女１）

館山市議会議員定数条例　Ｓ41.12.15 制定　Ｓ42.5.1～　定数３０人
Ｓ57. 9.30 改正　Ｓ58.5.1～　２８人
Ｈ 6. 6.27 改正　Ｈ 7.5.1～　２５人
H14.12.26 制定　H15.1.1～　２５人
H17. 9.30 改正　H19.5.1～　２０人
H22. 9.22 改正　H23.5.1～　１８人

（２）党派･会派構成

（平成２６．６．１現在）

構成	党派名／会派名	無所属	公明党	社会民主党	日本共産党	計
	緑風会	1				1
	新生クラブ	4				4
	市民クラブ	7				7
	公明党		2			2
	社会民主党			1		1
	日本共産党				1	1
	館山未来	1				1
	無所属の会	1				1
	計	１４	2	1	1	１８
	申し合わせにより１人会派も認めている。					

（３）年齢別人員数

（平成２６．６．１現在）

年齢別	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	平均年齢
人　員	０人	３人	７人	８人	５８．９歳

（４）現議員当選回数

当選回数	１回	２回	３回	４回	５回	６回	計
人　員	７人	５人	２人	２人	１人	１人	１８人

（５）常任委員会

名　称	定数	任期	所　管　事　項
総務委員会	６人	１年	市長公室、総務部、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
文教民生委員会	６人	１年	健康福祉部、教育委員会の所管に属する事項
建設経済委員会	６人	１年	経済観光部、建設環境部、農業委員会の所管に属する事項

（６）議会運営委員会

定数	任期	所　管　事　項
９人	１年	次に掲げる事項に関する調査を行い、議案陳情等を審査する。 １．議会の運営に関する事項 ２．議会の会議規則､委員会に関する条例等に関する事項 ３．議長の諮問に関する事項

（７）協議会

名　　称	構成員	設置年月日	所　管　事　項
全員協議会	全議員	―	市政についての重要案件が生じた都度開催し、協議する。

２　議会活動

（１）本会議開議状況及び議決状況　（平成２５年）

会議の種類	開会日 閉会日	会期	会議日数	議決件数	条例	予算	決算	一般議案	発議案	専決承認	請願
第１回定例会	2.27 3.22	２９	７	３２	１６	１２		１	３		
第２回定例会	6.6 6.24	１９	５	１７	６	２		４	２	１	２
第３回定例会	8.30 9.27	２９	６	１９	２	４	５	５	３		
第４回定例会	11.29 12.16	１８	６	１２	１	６		３	２		
第１回臨時会	1.28 1.28	１	１	１		１					
第２回臨時会	7.22 7.22	１	１	３				３			
計		９７	２６	８４	２５	２５	５	１６	１０	１	２

（２）委員会活動状況（平成２５年）

名　　称	開　催　日　数
総務委員会	５日
文教民生委員会	６日
建設経済委員会	５日
議会運営委員会	１５日
予算審査特別委員会	２日
決算審査特別委員会	１日
館山湾整備調査等特別委員会	２日
公有地有効活用等調査特別委員会	０日
議会改革特別委員会	３日

（３）議会運営

	一　般　質　問	議　案　質　疑
代表質問制の有無	無	無
時間制限	答弁を含め１時間以内	当初予算議案・決算認定は、答弁を含め１時間以内 その他の議案質疑は、答弁を含めて４０分以内
回数制限	制限なし 再質問から１問１答方式	制限なし 再質問から１問１答方式
通告制の有無	有	有
通告の期限	一般質問日の初日の１１日前の正午	その都度定める。
発言の順	議会運営委員会において、くじ引きにより決定する。	通告順
通告をしない議員の発言	発言することができない。	発言する場合は、通告者がすべて終わった後でなければできない。
登壇の有無	対面式演壇にて発言 再質問も同様	対面式演壇にて発言 再質問も同様
対面式演壇	平成１５年６月定例会から導入	
会議録検索	平成１７年１月からシステム導入	
本会議中継	平成１８年６月定例会からインターネット生中継配信	

（４）請願・陳情の取扱い

	請　　願	陳　　情
提出期限	一般質問通告締切日の正午までに提出されたものについて審議する。	請願に同じ （市内に在住又は勤務している個人や市内の団体に限る）
取扱い	本会議上程 ⇒委員会付託 ⇒委員会審査⇒委員長報告 ⇒報告に対する質疑 ⇒討論⇒採決	議会運営委員会で審査 （個人からの陳情のみ） ⇒所管の委員会に送付 ⇒委員会審査 ⇒陳情審査結果報告書の配布
	請願者に結果通知	陳情者に結果通知
意見書等の審査方法及び議員発議案についての取扱い	議会最終日に当該請願について可決後、委員会が発議案を上程、審議（質疑、討論、採決）	委員会で了承後、議会最終日に委員会が発議案を提出し、本会議で審議（質疑、討論、採決）
郵送による取扱い	―	申し合わせにより、議会運営委員会に報告するが、審査はしない。

（５）請願、陳情の提出及び処理状況

区　分	平成２０年	平成２１年	平成２２年	平成２３年	平成２４年
請　願	３件	４件	７件	７件	２件
陳　情	８件	５件	１１件	１１件	８件

（平成２５年）

区 分	件 数	処　　理　　状　　況			
		採　択	不採択	審議未了	翌年継続
請　願	３件	２件	１件	―	―
陳　情	１件	１件	０件	―	―

（６）議会傍聴者数

平成２０年	平成２１年	平成２２年	平成２３年	平成２４年	平成２５年
１２９人	１２４人	２０２人	２６４人	１８６人	２０８人

（７）視察来庁状況

区　分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
団体数	８	１４	６	８	７
人　数	５８人	１１０人	６４人	４４人	８３人

（８）議会だより発行状況　（平成２６年度予算）

発行回数：４回（定例会の翌々月）
形　　式：Ａ４版　１２頁
予　　算：１，４２６千円
発行部数：２２，０００部
配　　布：市内全世帯及び官公署等に無料で配布

３　その他

（１）議会費当初予算（平成２６年度）　（単位　千円）

科　目	金　　額	科　　目	金　　額
報　酬	７４，９１７	需用費	２，０１５
給　料	１８，５５８	役務費	６５
職員手当等	３８，４６１	委託料	２，４５０
共済費	４５，０３２	使用料及び賃借料	８８３
賃　金	１，１０２	備品購入費	３０
報償費	２００	負担金補助及び交付金	２，７４４
旅　費	１，６１４		
交際費	２５０	計	１８８，３２１

（２）報　酬（平成２６年度）

議員報酬 （平成１８年４月１日適用）	議　長　　４０５，０００円 副議長　　３６６，０００円 議　員　　３４２，０００円
期末手当	報酬月額×加算率（1.2）×支給率（6月は1.90　12月は2.05）

（３）視察旅費等（平成２６年度）

行　政　視　察	常任委員会	旅　費	６５，０００円
政　務　活　動　費	会派に対して１人あたり年額１００，０００円		
その他旅費関係	日　当　支給しない 宿泊料　１夜：１０，９００円 随行職員も同額		

（４）事務局　　（平成２６．４．１現在）

事務局の構成
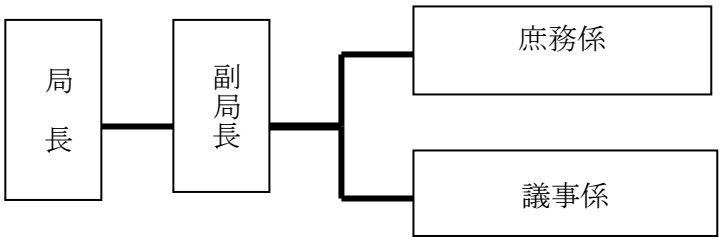
定数：５名　　現員：５名（うち１名非常勤職員）
（併任書記：９名）